

ローカルルール

- プレーヤーは不当に遅れる事なく、プレーしなければならない。コース上で前の組と完全に2ホール以上の間隔を生じた組は2打罰とする。
- 固定スプリンクラーヘッドは、すべて動かさない障害物であり、これらのものによる障害からの救済はゴルフ規則24-2によりうけることができる。
その他にも、球がグリーン外のハザード内でない所にある場合で、そのような障害物（スプリンクラーヘッド）が（イ）グリーンから2クラブレンジス以内にあり、（ロ）球からも2クラブレンジスの範囲で、しかも（ハ）球とホールの間のプレーの線上にかかっているときは、プレーヤーは次のような救済を受けることができる。
その球を拾い上げて、（a）ホールに近づかずに、（b）障害物の介在が避けられる。（c）ハザード内でもグリーン上でもない場所で、球のあった箇所にもっと近い所にドロップしなければならない。拾い上げた球はふくことができる。
- 1・2・4・5・6・10・11・12・13・14・16・18番ホールで第1打がアウトオブバウンズの場合、前方の特設ティより第4打で進行する。但し次の競技には適用しない。
スクラッチ競技、理事長杯、クラブチャンピオン、シニアチャンピオン、研修会
- シニアレディース杯に於る女子会員の使用ティーインググラウンドは赤マークとする。
- クラブチャンピオン、スクラッチ競技に限り学生、生徒は参加することができない。
- 芝保護のネットは動かさない障害物とする。
- 修理地からのプレーを禁止する。
- 使用禁止（Closed）の標示のある予備グリーンは、プレー禁止の修理地である。プレーヤーの球がその区域内にある場合や、その区域がプレーヤーのスタンスや意図するスイングの区域の妨げとなる場合プレーヤーは、ゴルフ規則25-1を適用しなければならない。
- スルーザグリーンで自分のピッチマークに球がくい込んでいるときは、その球は罰なしに拾い上げて拭き、ホールに近づかず、しかも球の止まっていた個所にできるだけ近い場所にドロップすることができる。ドロップする際、その球はスルーザグリーンのコース上に直接落ちなければならない。
- 競技者はプレーを終えたばかりのホールのグリーン上やそのラウンドの次のホールのティーインググラウンド上やこれらの近くで練習ストロークをしてはならない。これに違反して練習ストロークをした場合、競技者は次のホールで2打罰を加えなければならない。ただし、そのラウンドの最終ホールのときは、競技者はそのホールで罰を受ける。
- イノシシによって出来た凸凹は修理地とし、又修理地内で紛失した事が同伴競技者から確証があれば罰なしに別の球を紛失したと思われる場所から救済を受ける事が出来る。
その球は修理地内にドロップする事も出来る。
- スルーザグリーンで球が積雪の中にあるか、それに触れている場合、または、積雪がプレーヤーのスタンスや意図するスイングの区域の妨げになる場合プレーヤーは罰なしにその球を拾い上げ積雪の障害が避けられるニヤレスポイントから1クラブレンジス以内でホールに近づかない所にドロップしなければならない。
積雪の方に向かっていった球が積雪の所で紛失したかどうかの判定は事実問題である。同伴者がその事実を認めればプレーヤーは罰なしに別の球に取り替え、球が紛失したと思われる箇所から上記の救済を受けることができる。バンカー内でも同様の処置を行うが球はバンカー内にドロップしなければならない。

競技委員